

第1章 計画の趣旨

1 計画策定の趣旨

本県は、これまで「石川県男女共同参画推進条例」や「いしかわ男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会を形成するための諸施策を推進してきた。

現行プランの計画期間の満了を迎えるにあたり、本県の女性の就業率は全国トップクラスであるものの、方針の立案・決定過程への女性の参画が十分とはいえないこと、男女の地位が社会全体で平等であると感じている人は依然として少なく、男女間の意識にも差があること、DVや性暴力への対策の必要性の高まりなど、さまざまな分野において課題が残されていることから、昨年12月に策定された国の第5次男女共同参画基本計画を勘案し、新たな計画を策定するものである。

策定にあたっては、性別にとらわれることなく、すべての人が個性と能力を十分に発揮できるよう「男女が共に活躍できる石川へー3つのC（チェンジ、チャレンジ、チャンス）の実現ー」をめざすべき社会として掲げ、働く女性の活躍推進や幅広い層への意識啓発、女性等に対する暴力の根絶など、一層の施策の推進に取り組むこととしている。

2 計画の性格と役割

男女共同参画社会基本法に基づく都道府県計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく都道府県推進計画

3 計画の期間

令和3年度から令和12年度までの10年間

第2章 計画策定の背景

1 社会情勢の変化

- ・ 少子高齢化の進行と労働力人口の減少
- ・ 雇用環境の変化
- ・ 女性の就業率の向上
- ・ 女性等に対する暴力根絶の取組の必要性の高まり

2 世界、国、県の動き

- ・ 平成27年 国連「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択
→誰一人取り残さない社会の実現のための17の持続可能な開発目標(SDGs)
- ・ 平成30年 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の制定
- ・ 令和 2年 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を関係府省会議決定
→令和2～4年度までを性犯罪・性暴力対策の集中強化期間として取組を強化
- 2年 国連女性の地位委員会「北京+25」記念会合
- 2年 「第5次男女共同参画基本計画」の閣議決定

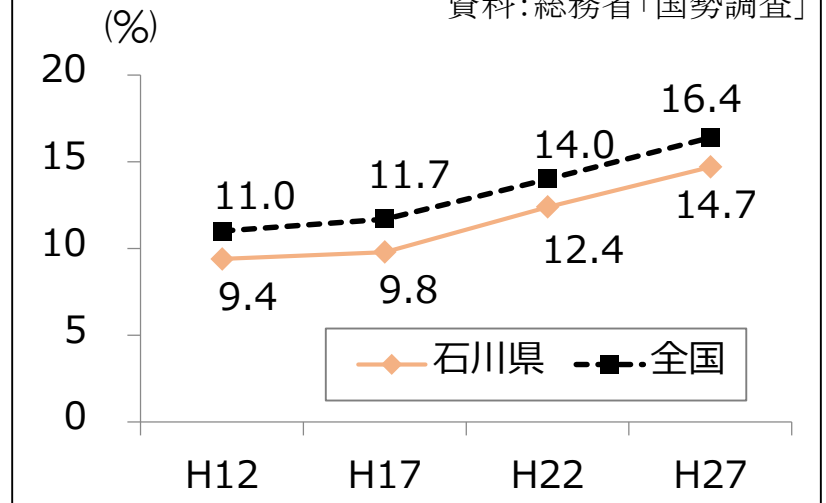
3 これまでの取組の評価

平成22年度に全国で初めて、すべての市町において、地域における男女共同参画の枠組みとなる男女共同参画計画及び条例が整備されたほか、国勢調査において女性就業率が全国トップクラスとなるなど成果がみられる。

一方、方針の立案・決定過程への女性の参画が十分でないなどの課題が残っており、少子高齢化を背景に労働力人口が減少する中、女性がさらに社会に進出し、その能力を十分に発揮できる環境整備が引き続き必要である。

(参考) 管理職に占める女性の割合

資料:総務省「国勢調査」



第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

石川県男女共同参画推進条例第3条に掲げる次の6つの基本理念に則り、男女共同参画を推進する。

- | | |
|------------------------|------------------------------------|
| (1) 男女の人権の尊重 | (4) 家庭生活における活動と他の活動の両立 |
| (2) 社会における制度や慣行についての配慮 | (5) 妊娠、出産その他の生殖に関する自己決定の尊重及び健康への配慮 |
| (3) 施策等の立案及び決定への共同参画 | (6) 国際社会の動向の勘案 |

2 石川がめざす男女共同参画社会

「男女が共に活躍できる石川へー3つのCの実現ー」

3つのC：意識のチェンジ(Change)、あらゆる分野へのチャレンジ(Challenge)、あらゆる場面で活躍するチャンス(Chance)の拡大

3 基本的視点

- (1) 社会のあらゆる分野の意思決定過程への女性の参画促進
- (2) 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）等の推進
- (3) 人権が尊重される社会の形成
- (4) 男女共同参画の理解促進

第4章 基本目標と推進方策（主な取組の方向性）

男女共同参画社会の実現に向けて、3つの基本目標と10の課題を掲げ、施策を総合的に展開

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

- 企業等における管理職への女性の参画促進に向け、企業等の取組の後押し・意識改革、女性の人材育成の推進
- ワークライフバランスの取組の充実
- 地域に根差した男女共同参画の推進

基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

- DVや性暴力などの暴力の根絶に向けた意識啓発や相談体制の充実
- 若年層を対象とした、性暴力の加害者にも被害者にも傍観者にもならない教育・啓発の強化

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と体制の充実

- 様々な場面、性別、年代を通じた幅広い層への意識啓発を進めるため男性の家事・育児等への参画促進、若者を対象とした性別にとらわれない生き方や働き方を考える機会の提供

第5章 計画の総合的な推進

「石川県男女共同参画審議会」など県における推進体制を充実させるとともに、国、市町、関係機関、民間団体、企業等と連携し、総合的に計画を推進する。

25の数値目標を設定し計画の着実な推進に努める。